CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1152
平成17年（2005年） 1/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

区の人口
平成17年1月1日現在
▶住民基本台帳
男 20,648人　女 22,320人
合計 42,968人
▶外国人登録
男 1,213人　女 861人
合計 2,074人

明るい未来を築くのは　あなたの一票　みんなの一票（今川中学校　赤池眸（ひとみ）さんの作品）

千代田区長選挙・区議会議員補欠選挙

2月6日(日)午前7時～午後8時

▲練成中学校　越村華子さんの作品

2月6日(日)に、千代田区長選挙・千代田区議会議員補欠選挙が行われます。
明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

投票できる方

千代田区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日選挙権がある方。

選挙人名簿に登録される方は、昭和60年2月7日以前に生まれ、平成16年10月29日までに千代田区に転入届出をし、平成17年1月29日現在、引き続き区内に住んでいる方です。

投票日までに区外へ転出した方は投票できません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、1月31日(月)に郵送します。

投票をするときには、投票所入場整理券をお持ちください。

投票所

2月6日(日)の投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認し、投票におでかけください。

●投票の順序

まず千代田区長選挙の投票（うぐいす色の投票用紙）を行い、次に区議会議員補欠選挙の投票（白色の投票用紙）を行います。

第13投票所が変更

「旧千桜小学校」で投票していた方は「ふれあい会館（左図）」に投票所が変わります。ご注意ください。

▲ふれあい会館（神田須田町2-17）

投票日に投票所へ行けない方

期日前投票

投票日に、出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票をするときは、投票所入場整理券を持って（届いていない方は不要）、期日前投票所（表1）で宣誓書兼請求書に所定事項を記入し、投票をしてください。

不在者投票

不在者投票の方法は、次のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

▼指定病院での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等で不在者投票を行うことができます。

▼他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日または期日前投票期間に、千代田区で投票できない方は、出張先や旅行先の区市町村で不在者投票することができます。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級に該当する方は、郵便による不在者投票ができる場合があります。事前に審査が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

選挙公報

立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、2月3日(木)の新聞（朝日、毎日、読売、産経、東京、日経）に折り込みます。

また、つぎの地域の方には郵送でお届けします。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

※各出張所や保健所など区の施設でも配布しますのでご利用ください。

▼表1　期日前投票所

会　場	と　き
千代田区役所（九段南1−6−11）	1月31日(月)～2月5日(土) 午前8時30分～午後8時
麹町区民館（麹町2−8麹町出張所）	
和泉橋区民館（神田佐久間町1−11 和泉橋出張所）	

投・開票情報のお知らせ

2月6日(日)に区のホームページで投・開票情報をお伝えします。

■ホームページアドレス
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
問合せ　広報広聴課 ☎5211−4174

阪神・中越などの災害に学ぶ 事業所を対象に防災講演会

2月17日

防災の専門家を講師に招き、事業所の防災活動への取り組みや地域との協力による防災活動、阪神淡路大震災・新潟県中越地震等被災地の例を紹介し、事業所の危機管理対策などについて話を伺います。

とき　2月17日(木)午後1時30分～4時
会場　千代田区公会堂（九段南1−6−17）
対象　区内事業所の防災担当者750名（申込順）
内容　水口雅晴（まさはる）氏（東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会事務局長）による「事業所の自助・共助による防災まちづくり」、細坪（ほそつぼ）信二氏（NPO法人危機管理対策機構事務局長）による「震災時における地域コミュニティと企業危機管理」
申込み　2月7日(月)までにファクシミリ（7面記入例参照）に事業所名、事業者住所、参加人数を追記し、防災課へ。
☎5211−4187
FAX 3264−1673

問合せ　選挙管理委員会事務局 ☎5211−4268

タイでの国際協力体験を語る

区から参加の若者が報告会

2月9日

昨年12月12日から18日にかけて、千代田区国際協力体験事業に参加した9名の若者が、タイ派遣報告会を行います。

植林体験や、タイの子どもたち、現地で活躍している国際協力ボランティアの人々との貴重な出会いを通じ、得難い経験をした生の声です。興味のある方、来年この事業に応募したい方等、ぜひご参加ください。

とき　2月9日(水)午後6時～
会場　区役所10階会議室
申込み　電話で国際平和・男女平等人権課へ。
☎5211−4165

▲チュラパーンスラム（バンコク）の図書館で子どもたちと交流

☆次号は2月5日（土）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

シルバー人材センター会員募集

「生きがいを見つけたい」方、シルバー人材センターの会員になって仕事をしませんか。

■主な仕事の内容
パソコン入力、美術館・学校の管理、ビル清掃など

■入会するには
対象　おおむね60歳以上で、センターの主旨に賛同していただける、健康で就業意欲のある区内在住者
説明会　1月24日㈪午後2時～
※住所が確認できるもの（保険証等）をお持ちください。
会費　年間1千円と共助会会費400円
就業　職務内容は自分の意思で選びます（契約はセンターと発注者間で行います）。
配分金　働いた仕事に応じて支払います。
問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター　☎5282−3721

住宅等の建て替えをお考えの方へ
建替え支援相談会

一級建築士等による無料の相談会です。
希望の間取りをお聞きし、建築図面を作成する「建替え検討プラン提供事業」等、住宅等を建て替える際に活用できる各種の支援制度を用意しています。

■空き室の転用相談も受付
マンション以外の空き室を、SOHO事務所等に転用したい方の相談も受け付けます。
事務所を住宅に改修する際は助成制度があります。
とき・会場　2月2日㈭午後6時～8時＝神田公園区民館（神田司町2−2）、2月15日㈫午後2時～4時＝神保町区民館（神田神保町2−40）
※相談は随時受け付けています。
問合せ　㈶千代田区街づくり推進公社共同建築課　☎3233−7555

個人で事業を営む方へ
生業資金をお貸しします

区では、個人で事業を営み、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に生業資金をお貸しします。
対象　この事業資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件をすべて満たす世帯主
①区内に1年以上住み、
②主としてこの資金を借り受けようとする事業（今後発生する事業資金に限る）によって生計を立てていて、
③住民税を完納し、
④連帯保証人がいる方
なお、申込後に申込内容・事業計画等の審査を行います。
貸付額　200万円以内
貸付利率　年0・5％
返済方法　6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済
申込期限　2月2日㈭
問合せ　福祉総務課厚生係　☎5211−4211

ちよだプラットフォームスクウェア会議室利用申込みは☎5259−8400へ

ちよだプラットフォームスクウェア（神田錦町3−21）5階には、中小企業などが利用できる会議室があります。利用申込みは、施設を運営するプラットフォームサービス㈱が受け付けています。会議や講演などにご利用ください。
新電話番号　☎5259−8400
受付時間　月～金曜日の午前10時～午後5時
対象　①中小企業および中小企業で構成された団体
②中小企業に勤務する区内在住・在勤者で構成された団体
③公共団体および区内の公共的団体
④区内在住者
会議室名・使用料　下表のとおり
利用時間　午前9時～午後10時
申込み受付　①～③＝利用日の2か月前から1週間前まで
④＝利用日の1か月前から1週間前まで
※2月中旬から、インターネットによる予約受付を開始する予定です。詳しくは、プラットフォームサービス㈱のホームページをご覧ください。
問合せ　千代田区街づくり推進公社☎3233−7555
URL http://www.yamori.jp

▼ちよだプラットフォームスクウェア会議室使用料（1時間当たり）

会議室名	定員	面積	午前9時～午後6時	午後6時～午後10時
501	19人	37m²	800円	1,000円
502	19人	32m²	700円	900円
503	19人	33m²	700円	900円
504	30人	59m²	1,300円	1,500円
505	30人	53m²	1,200円	1,400円
506	30人	56m²	1,300円	1,500円

※501と502および504～506の各会議室は、通しで使用できます（503会議室は、501・502会議室と通しでの利用はできません）。
※1時間単位で利用が可能です。
※マイクなどの付帯設備も有料で貸し出しています。

加盟店の皆さんへ
「新400yen夢事業」スタンプカード換金は1月31日㈫まで

区民の方が利用されたスタンプカードの換金は、1月31日㈫までです。忘れずに換金してください。
問合せ　商工振興課　☎5211−4184

非常勤職員募集

■消費生活相談員
応募資格　次のいずれかの資格を有し、パソコンの基本操作ができる60歳未満の方
①消費生活専門相談員（国民生活センター）、
②消費生活相談員養成講座修了者（国民生活センター）、
③消費生活コンサルタント（日本消費者協会）、
④消費生活アドバイザー（日本産業協会）
雇用期間　4月1日から1年間
勤務内容　消費生活相談、啓発事業等
勤務場所　商工振興課
勤務日数　月14日以内
勤務時間　午前9時～午後5時のうち6時間
報酬金額　日額1万2千円（交通費含む）
募集人員　若干名
選考方法　書類および面接
論文課題　①あなたが今一番感心のある消費者問題を挙げて、採用された時どのように取り組んでいくかを論じなさい。②マルチ商法の問題点について、あなたの考えを論じなさい。
※いずれか選択、800字程度、パソコン等の使用可
申込み　2月2日㈭（必着）までに履歴書に論文を添えて郵送または直接、商工振興課（区役所3階）へ。
〒102−8688 九段南1−6−11　☎5211−4184

■図書館専門員
応募資格　司書資格、学芸員資格のいずれかを有する方
雇用期間　4月1日から1年間
勤務内容　一般・地域資料の選定・発注、おはなし会等
勤務場所　千代田図書館
勤務日数　月16日（土・日・祝日勤務あり）
勤務時間　①午前8時30分～午後5時15分、②午前10時30分～午後7時15分
報酬月額　司書＝19万4千300円、学芸員＝20万7千200円（交通費含む、雇用・社会保険加入）
募集人員　5名程度
選考方法　書類および面接
作文課題　公共図書館におけるデジタル情報サービスのあり方についてあなたの考えを述べなさい（400字詰め原稿用紙2枚以内）。
申込み　1月31日㈫（消印有効）までに履歴書に作文を添えて郵送または直接、千代田図書館へ。
〒102−8688 九段南1−6−11　☎5211−4288

▲おはなし会（千代田図書館）

■児童・家庭支援センター
▼子ども家庭支援センターのファミリーソーシャルワーカー
応募条件　子育て支援に専門的知識のある方
勤務内容　子育てサービスの提供に係る利用調整等
▼ファミリー・サポート・センターアドバイザー
応募条件　育児経験があり、子育て支援に熱意のある方（保育資格があればなお可）
勤務内容　会員利用時の登録・活動調整、会員の講習会の企画・実施等
―いずれも―
雇用期間　4月1日から1年間
勤務場所　児童・家庭支援センター
勤務日数　月16日（土曜日勤務あり）
勤務時間　午前9時～午後5時15分
報酬月額　18万7千200円（交通費含む、雇用・社会保険加入）
募集人員　若干名
選考方法　書類および面接
募集要項の配布　所定の履歴書・論文用紙を児童・家庭支援センターで配布（直接来館のこと）
申込み　2月4日㈮（必着）までに郵送または直接センターへ。
〒101−0065 西神田2−6−2　☎5215−9062

■区立保育園・こども園・児童館
応募資格　保育士の資格を有する方（取得見込可）
雇用期間　4月1日から1年間
勤務内容　保育業務
勤務場所　区立保育園、こども園、児童館
勤務日数　月16日（土曜日勤務あり）
勤務時間　午前7時～午後8時30分のうち8時間15分
報酬月額　18万7千200円（交通費含む、雇用・社会保険加入）
募集人員　15名程度
選考方法　面接
申込み　2月9日㈭までに電話で子育て推進課保育係へ。
☎5211−4229

フリーマーケット

■いきいきプラザ一番町で開催
掘り出し物がたくさんの、楽しいフリーマーケットです。
とき　2月6日㈰午前10時45分～午後2時（雨天決行）
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
主催・問合せ　ちよだ環境ボランティア・荻村　☎3264−5578

■ミニフリーマーケット（出店募集）
とき　3月12日㈯午前10時～午後1時（雨天決行）
会場　麹町区民館（麹町2−8）
店舗数　15店舗（区内在住者優先で抽選）
出店スペース　1店舗約2畳
※出店に必要なビニールシート等は、各自でご用意ください。
出店料　飲料用紙パック・発泡スチロールトレイ・廃乾電池・ペットボトルの中からあわせて10品を開催当日にお持ちください。
参加資格　区内在住・在勤・在学の個人（営利目的の出店は不可）
申込み　2月9日㈭（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に「ミニフリーマーケット出店希望」と追記し、清掃リサイクル課事業推進係へ。
〒102−8688 九段南1−6−11　☎5211−4259

▲フリーマーケット（いきいきプラザ一番町）

☆2月11日（建国記念の日）もごみ収集・資源回収を行います。ごみ・資源は当日の朝8時までに出してください。問合せ　千代田清掃事務所☎3251−0566☆

確定申告はお早めに！

◆所得税　2月16日(水)～3月15日(火)
◆贈与税　2月1日(火)～3月15日(火)
◆個人事業者の消費税・地方消費税　3月31日(木)まで

平成16年分の所得税・贈与税などの確定申告の受付が始まります。確定申告書はご自身で記入し、早めに提出してください。

申告書の作成会場が東京国税局に

麹町・神田税務署の申告書作成会場が東京国税局（大手町合同庁舎3号館1階共用講堂・大手町1―3―3）に変わります。この期間中、麹町・神田税務署に申告書作成・提出会場は設置していません。ご注意ください。

期間　2月16日(水)～3月15日(火)午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※2月20日・27日の日曜日は、東京国税局で申告書用紙の配布、作成、受付を行います。

国税庁・東京国税局ホームページに「所得税の確定申告書作成コーナー」があります。ご利用ください。

・国税庁ホームページ
URL http://www.nta.go.jp
・東京国税局ホームページ
URL http://www.tokyo.nta.go.jp

法定調書・給与支払報告書は、1月31日まで

平成16年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者の方は、法定調書と合計表を1月31日(月)までに税務署に提出してください。

なお、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出には、OCR用紙をご利用ください。

※給与支払報告書は、受給者が1月1日現在居住している区市町村へ提出してください。

税理士のにせ者にご注意を！

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成や税務相談は、税理士の資格が必要です。税金の申告手続きを依頼するときは、資格を持った税理士かどうかよく確認してください。

所得税の申告

■申告が必要な方

▼事業所得、不動産所得などのある方

事業を営んでいる方、不動産の貸し付けによる所得のある方、土地や建物を売却した方

▼給与所得のある方

①給与収入金額が2千万円を超える方
②給与を1か所のみから受けていて、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方
③給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方
④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに貸付金の利息や不動産の賃貸料などの支払いを受けた方
⑤給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
⑥外国の在日公館に勤務し、給与の支払いを受ける際、源泉徴収されない方

■定率減税をお忘れなく

平成16年分は、所得税額の20%相当額（最高25万円）が減税されます。

■申告により税金が戻る方

次のいずれかに該当し、税金を納め過ぎた方は、還付の申告ができます。

①平成16年分の所得が一定額以下で、総合課税の配当所得や原稿料などのある方
②給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金（取得）等特別控除、政党等寄付金特別控除などを受けることができる方
③平成16年中に中途退職して年末調整を受けず、その後、他の所得がなかった方
④退職所得があり、その所得を含めて申告することにより、源泉徴収された所得税について定率減税の適用を受けることができる方
⑤予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

贈与税の申告

平成16年中に個人から年間110万円を超える財産を受けた方が対象です。

会社など法人から財産を受けたときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかる場合があります。

※「配偶者控除の特例」、「住宅取得資金等の特例」の適用を受ける方は、税金がかからなくても申告が必要です。

個人事業者の消費税・地方消費税の申告

基準期間（平成14年分）の課税売上が3千万円を超える方、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方が対象です。

※消費税・地方消費税の申告書には、課税期間中の資産の譲渡等の対価の額および課税仕入等の税額に関する明細書（付表）の添付が必要です。

※還付申告には、「仕入控除税額に関する明細書」の添付が必要です。

―いずれも―

問合せ　麹町税務署 ☎3221―6011
神田税務署 ☎3294―4811

都税の申告

■各種申告

①償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（機械や備品などの事業用資産）も課税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在所有している資産を申告してください。

②住宅用地

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、固定資産税・都市計画税の税負担が軽減されています。平成16年中に次の変更があった土地を23区内に所有している方は、各都税事務所へ申告してください。

・住宅の新築、増築、建て替え
・住宅の全部または一部取り壊し
・家屋、土地（利用状況）の用途変更
・災害等による住宅の滅失・損壊

申告期限　①・②とも、1月31日(月)

問合せ　千代田都税事務所 ☎3252―7141
①固定資産税課償却資産第一係・第二係
②固定資産税課土地係

◆相談・説明会など◆

■還付申告書の受付（預かり）、申告書作成のアドバイスおよび確定申告書用紙の配布

とき　2月1日(火)～15日(火)午前9時～正午、午後1時～5時（土・日・祝日を除く）

会場　JR東京駅動輪の広場口

■所得税、消費税・地方消費税、特別区民税・都民税および個人事業税の申告書の書き方など

とき・会場
・2月7日(月)＝麹町税務署10階（九段南1―1―15）
・2月9日(水)＝神田税務署4階（神田錦町3―3）

※いずれも午後1時30分～4時

■税金電話相談（タックスアンサー）

電話音声・ファクシミリ・インターネットで24時間（年中無休）お答えします。

電話音声・ファクシミリをご利用の際には、「タックスアンサーコード表」が必要です。コード表は、税務署、都税事務所、区税務課で配布しています。

・電話音声・ファクシミリ
☎・FAX 3213―2222
・インターネット
URL http://www.taxanser.nta.go.jp

―いずれも―

問合せ　麹町税務署 ☎3221―6011
神田税務署 ☎3294―4811

■サラリーマンを対象にした「還付申告相談」

とき・会場　2月7日(月)～10日(木)＝東京税理士会麹町支部（九段北1―3―6セーキビル3階）、2月9日(水)・10日(木)＝地下鉄九段下駅東西線駅管理室隣（九段南1―6―1）、いずれも午前10時～午後4時

問合せ　東京税理士会麹町支部事務局 ☎3264―0049

■還付申告書の書き方教室と無料相談会

とき・会場　1月27日(木)＝ちよだプラットフォームスクウェア5階（神田錦町3―21）、第1回＝午後4時～5時、第2回＝午後6時～7時

問合せ　東京税理士会神田支部事務局 ☎3291―1345

広告

創業1862（文久2年）　造って売る店　旅とビジネス

かばんの ヤマモト

神田駅前中央通り（今川橋）
TEL 03－3256－5503
FAX 03－3256－5548

広報千代田 有料広告募集

広告掲載号　毎月20日号
発行部数　9万3,000部
掲載料　3万円(この大きさ)～12万円
問合せ　広報広聴課 ☎5211－4174

あおぞら銀行本店個人営業部からのお知らせ

バルセロナ五輪柔道金メダリスト
『古賀稔彦氏講演会』に先着300名様ご招待！

バルセロナ五輪柔道（71kg級）金メダリストで、現在はアテネ五輪の金メダリスト谷本歩実選手のコーチとして脚光を浴びている古賀稔彦氏の講演会に、千代田区民の方々先着300名様をご招待致します！
参加ご希望の方は、下記フリーダイヤルまで、お電話にてご予約ください。後日お一人様につき1枚、招待状をお送り致します。

日時：平成17年2月9日(水)　14:00～15:10
場所：千代田区公会堂　（開場13：30）
（あおぞら銀行本店向い側）
申込締切日：平成17年1月28日(金)

・定員になり次第受付終了致します。(団体でのお申込は3名様まで)
・招待状をお送りする為、ご参加者全員のお名前、ご住所、お電話番号を控えさせて頂きます。電話受付後、ご自宅に招待状をお送りしますので、当日必ず招待状をご持参下さい。
・ご予約時の混雑状況によってはお電話がかかりにくい場合がございます。また、駐車場はご用意しておりません。ご了承下さい。

あおぞら銀行 本店個人営業部 0120-096-231（土・日・祝日除く 9:00～17:00）

区職員の給与と定員等のあらまし

千代田区は、第２次行財政構造改革推進大綱を策定し、政策能力の向上と強い財政基盤づくりで自律した自治体を目指しています。そのため、引き続き職員数の削減を中心とした内部努力の徹底を進めていきます。今号では、総人件費の中心を占める区職員の給与や定員等の状況をお知らせします。

問合せ　職員課　☎５２１１－４１５２

●人件費の状況（一般会計決算）

区の一般会計に占める人件費の割合　（平成15年度）

住民基本台帳人口 平成16年4月1日現在	昼間人口 平成12年国勢調査	歳出額［A］	実質収支	人件費［B］	人件費率［B］/［A］	参考 14年度の人件費
人	人	千円	千円	千円		
42,015	855,172	48,363,436	1,546,477	12,103,868	25.0%	26.4%

（注）1. 決算数値は、「地方財政状況調査」に基づいたものです。
2. 人件費には、特別職（議員および非常勤職員を含む）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計決算）

支給した給与の内訳と職員1人当たりの給与　（平成15年度）

職員数［A］ 平成16年3月31日現在	給与費				1人当たり給与費［B］/［A］
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計［B］	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,159（20）	5,120,937	1,519,024	2,220,787	8,860,748	7,645

（注）1. 給与費は平成15年度決算額で、職員数には特別職を含みません。
2. 職員手当は、平成15年度退職手当支給額（846,281千円）を除いています。
3. （　）内の数値は、再任用短時間勤務職員数で、外書きで記載しています。

●初任給の状況（一般行政職）

職員の採用時の給料月額と2年目の給料月額　（平成16年4月1日現在）

区分	初任給		採用2年経過日給料月額	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
千代田区	Ⅰ類179,800円	Ⅲ類144,300円	Ⅰ類202,800円	Ⅲ類153,500円
都	Ⅰ類179,800円	Ⅲ類144,000円	Ⅰ類203,600円	Ⅲ類153,300円
国	Ⅰ種179,800円 Ⅱ種170,700円	Ⅲ種138,800円	Ⅰ種198,600円 Ⅱ種184,400円	Ⅲ種148,500円

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

採用から10年目・15年目・20年目の給料月額　（平成16年4月1日現在）

経験年数	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
10年	278,773円	224,483円	246,600円
15年	341,621円	285,329円	285,390円
20年	383,936円	331,840円	330,400円

●期末・勤勉手当支給月数の状況

区・都・国の支給時期毎の支給月数　（平成16年4月1日現在）

支給時期	千代田区		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.65か月	0.40か月	1.60か月	0.45か月	1.40か月	0.70か月
12月期	1.65か月	0.45か月	1.65か月	0.45か月	1.60か月	0.70か月
3月期	0.25か月	——	0.25か月	——	——	——
合　計	4.40か月		4.40か月		4.40か月	

※管理職および再任用職員を除く一般職員の支給月数を記載しています。

●特殊勤務手当の状況

支給対象職員の割合および１人当たりの平均支給額　（平成15年度）

平成16年3月31日職員数（含再任用職員）　A		1,179人
手当支給対象職員数　B		394人
手当支給対象職員の割合　B／A		33.4%
手当支給総額　C		44,275千円
1人当たり平均支給額（年額）　C／A		112千円
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	変則勤務職員特別手当 清掃業務従事職員特殊勤務手当
	支給対象となる職員の多い手当	変則勤務職員特別手当 清掃業務従事職員特殊勤務手当

●昇給期間短縮の状況

昇給期間が短縮した職員の割合　（平成15年度）

区分		一般行政職	技能労務職	全職種
平成15年度	職員数［A］	667人	280人	1,207人
	昇給期間短縮者［B］	211人	80人	362人
	比率［B］/［A］	31.63%	28.57%	29.99%

●特別職の報酬等の状況

特別職（区長、議長等）報酬等月額と期末手当の状況　（平成16年4月1日現在）

		報酬等月額	期末手当	
給料	区長	1,176,000円		
	助役	940,000円		
	収入役	823,000円		
報酬	議長	940,000円	6月期	1.65月分
	副議長	823,000円	12月期	1.65月分
	議員	629,000円	3月期	0.50月分
			計	3.80月分

（注）区長・助役・収入役には、上記給料および期末手当以外に調整手当、通勤手当が支給されます。
なお、平成14年度から区長・助役・収入役の調整手当が減額されています。

●定員（職員数）の状況

（各年4月1日現在）

区分		職員数 平成15年	職員数 平成16年	対前年増減数	減員	増員	主な増減理由
一般行政部門	議会	13人	13人	0人	0人	0人	
	総務企画	285 (2)	272 (3)	△13 (1)	19 (2)	6 (3)	新庁舎整備担当の新設、災害対策事業等事務量の増、民間委託・事務事業の見直しによる減
	税務	35	35	0	0	0	
	民生	248 (2)	248 (1)	0 (△1)	9 (2)	9 (1)	福祉事務所事業等事務量の増、民間委託・非常勤職員化による減
	衛生	229 (10)	223 (7)	△6 (△3)	7 (10)	1 (7)	生活環境改善推進事務増による増、ゴミ量減による減
	労働	0	0	0	0	0	
	商工	18	17	△1	1	0	事務事業の見直しによる減
	土木	145 (2)	138 (1)	△7 (△1)	11 (2)	4 (1)	事務量の増、民間委託・事務事業の見直しによる減
	小計	973 (16)	946 (12)	△27 (△4)	47 (16)	20 (12)	
特別行政部門	教育	224 (6)	206 (4)	△18 (△2)	28 (6)	10 (4)	学校施設課の新設による増、民間委託・組織の見直しによる減
	小計	224 (6)	206 (4)	△18 (△2)	28 (6)	10 (4)	
公営企業等会計部門	国保事業	18	18	0	0	0	
	老人医療	6	5	△1	1	0	事務事業の見直しによる減
	介護保険	24	24	0	0	0	
	小計	48	47	△1	1	0	
合計		1,245 (22)	1,199 (16)	△46 (△6)	76 (22)	30 (16)	

（注）1. 職員数は一般職に属する職員であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者、公社派遣職員を含み、一部事務組合・他区派遣職員、臨時・非常勤職員を除いています。
2. （　）内は再任用短時間勤務職員の人数を外書きしたものです。

●定員適正化計画の数値目標および進ちょく状況等

区では、千代田区行財政改革に関する基本条例に基づく行財政構造改革推進大綱により、平成14年度から職員数の適正化に取り組んできました。

①職員適正化目標

行政需要の多様化と区政課題に的確に対応し、区民サービスの向上を図っていくため、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本理念に立ち、職員数の適正化に取り組み、平成14年から18年までの5年間で300人程度の職員定数削減を目標にしてきました。

②定員適正化手法の概要

・事務事業の見直し、執行方法の改善
事務事業の民間委託化、ＯＡ化、事務処理の簡素・効率化等
区有施設の民営方式導入、民間委託の推進

・組織整備
類似機能・競合機能の統合、縮小簡素化等

・配置職員数の見直し
職員の流動的配置

③数値目標に対する進ちょく率（職員定数）

（各年4月1日現在）

区分	平成13年（計画前年）	平成14年 1年目	平成15年 2年目	平成16年 3年目	平成14年～16年の計	（参考）数値目標
減員	—— 人	△116 人	△160 人	△84 人	△360 人	人
増員	——	16	60	35	111	——
差引	——	△100	△100	△49	△249 (78.1%)	△319
職員定数	1,358	1,258	1,158	1,109	——	1,039

（注）1. （　%）内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示しています。
2. 平成14年度から定数外職員（公社等派遣職員）を除いています。

※平成17年度からは、新たな第2次行財政構造改革推進大綱に基づき、引き続き職員数の見直しを行っていきます。

消費者講座

ワイン講座入門編

～楽しみ味わいながらワインのいろはを学びます～

ワインを楽しく味わいたいと思っている方々の入門編です。実際に4種類のワインを楽しみ味わいながら、品種や保存方法等を学ぶ「ワイン講座」を開催します。

とき 2月24日(木)午後6時30分～8時

会場 区役所6階会議室

対象 区内在住・在勤・在学者20名(申込順)

講師 岩田勉(つとむ)氏(メルシャンワイン通信講座講師)

費用 1,000円

申込み 2月10日(木)までに電話またはEメール(7面記入例参照)で商工振興課商工観光係へ。

☎5211－4184

mail c. shoko@eagle. ocn. ne. jp

環い輪い塾(わわじゅく) エコクッキング

生ごみを減らそう～無駄のないシチュー作り～

生ごみを減らすシチュー作りの「エコクッキング」を開催します。家計費節約にもつながる生ごみ減量等について、つくったシチューを食べながら、わいわいお話をしませんか。エコ的りんごのむきかたも教えます。エコクッキングを実践されている方も、ぜひご参加ください。

とき 2月19日(土)午後1時～3時30分

会場 内神田社会教育会館(内神田2－1－8)

費用 300円程度(材料費)

申込み 2月10日(木)までに電話またはファクシミリ(7面記入例参照)で清掃リサイクル課事業推進係へ。

☎5211－4259

FAX3264－3988

※リサイクルセンター鎌倉橋でも直接、申込みできます。

申込みは正しい電話番号で

粗大ごみ受付センター

☎5296－7000

粗大ごみ受付センターへ電話をかける際、間違い電話が多く類似の番号の方へご迷惑をおかけしています。番号を確認のうえ、お申し込みください。

インターネットでは申込みを24時間受け付けています。ご利用ください。

URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp

問合せ 清掃リサイクル課

☎5211－4259

千代田清掃事務所

☎3251－0566

★くらしの知恵★

特定商取引に関する法律が変わりました⑤

クーリング・オフ制度の変更点

相談例

街中で「絵はお好きですか？」と声をかけられ、絵画鑑賞に誘われた。鑑賞するだけのつもりでついて行ったのに絵画の購入をしつこく勧められ、断りきれず契約した。その際に「あなただけ特別に値引きしてあげるから、クーリング・オフはしないでね」と言われた。その後、高額の支払いに困り、解約したいと申し出たところ、解約はできないと言われた。

問題点

クーリング・オフとは、契約後一定の期間内であれば消費者が無条件で契約を解除できる制度です。これまでは事業者が消費者にうそを言ってクーリング・オフの妨害をするトラブルが存在しました。この例で法改正後に問題になるのは、次のとおりです。

▶クーリング・オフを妨害している

解約ができないとうそを告げることにより、クーリング・オフを妨害しています。新しい法律では、事業所のうそなどにより消費者がクーリング・オフしなかった場合、事業者が「クーリング・オフ妨害の解消のための書面」を交付するまでは、消費者はいつでもクーリング・オフできるようになりました。

事業者は、相談者の解約の申し出に対し、前述した書面を交付するまではクーリング・オフに応じなければなりません。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 商工振興課消費者相談室

☎5211－4314

ご覧ください

ビデオ広報

「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ

1月30日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧いただけます。また、MXTV(東京メトロポリタンテレビ)でも放送します。

千代田区ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容(No.289)

▶今も昔も本の街「神保町」…世界一と呼ばれる神田神保町書店街の特集です。

問合せ 広報広聴課 ☎5211－4171

地域の身近な相談役

～民生委員・児童委員～

民生委員・児童委員は、地域の方々の抱える問題や要望を把握するとともに、皆さんの立場に立って相談や助言を行うほか、福祉事務所や関係機関と区民とのパイプ役を果たし、適切な援助活動を行えるよう努めています。

平成16年12月1日現在、下表の委員が活動しています。相談内容等の秘密は守ります。生活上の悩みや、福祉に関することの相談は、お住まいの地域を担当する委員までご相談ください。

問合せ 福祉総務課厚生係

☎5211－4211

▼民生委員・児童委員

	氏名	電話番号	担当地域
麹町地区	岩崎 君栄	☎3591-4740	丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目(1丁目4番は除く)、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1丁目、日比谷公園
	遠藤 恒夫	☎3581-0585	永田町1・2丁目、霞が関2・3丁目
	山口 光弘	☎3261-0091	平河町1・2丁目、隼町
	都築 輝子	☎3265-3752	麹町1～3丁目
	折原知永子	☎3261-7684	麹町4・5丁目、紀尾井町1～7番
	岸本カヨ子	☎3265-2855	麹町6丁目、二番町
	横山 義文	☎3222-0026	五番町
	小池 満枝	☎3239-0831	六番町
	秋山平三郎	☎3263-6954	一番町
	大井 基臣(もとおみ)	☎3261-4612	九段南2・3丁目、九段北3丁目
	酒巻 完子(さだこ)	☎3261-4319	四番町
	櫻井 紀子	☎3261-3507	九段北4丁目、九段南4丁目
	河西(かさい) 美咲	☎3261-0059	九段北1丁目、九段南1丁目、北の丸公園、千代田、皇居外苑、一ツ橋1丁目、大手町1丁目4番
	富山(とみやま) 澄子	☎3261-6722	三番町
	長井 定江	☎3261-1036	富士見1丁目、九段北2丁目
	若月(わかつき) 曠義(ひろよし)	☎3261-5034	富士見2丁目
	吉澤(よしざわ) 文子(ふみこ)	☎3261-2897	飯田橋1・2丁目
	福祉総務課にお問い合わせください。		飯田橋3・4丁目
	高梨 幸彦(ゆきひこ)	☎3262-6550	主任児童委員
	宮田 京子	☎3230-0820	主任児童委員
神田地区	家邉 宏一	☎3261-0247	三崎町1～3丁目
	大澤 義行	☎3265-1061	西神田1～3丁目(2丁目1・2・7・8番は除く)
	菱山志摩子	☎3293-0215	猿楽町1・2丁目
	角谷(かどや) 幸子(ゆきこ)	☎3291-1514	神田神保町1丁目(偶数番地)
	伊藤ミツエ	☎3261-1365	神田神保町2丁目(偶数番地)、西神田2丁目1・2・7・8番
	大山 惠子	☎3261-4844	神田神保町3丁目
	森田 義子	☎3264-3052	神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目
	一和多(いちわた)えい子	☎3291-0081	神田神保町1丁目(奇数番地)
	大塚 玲子	☎3291-8461	神田錦町3丁目、神田小川町3丁目(奇数番地)
	窪田(のだ) 憲子	☎3295-6480	神田錦町1・2丁目、神田小川町2丁目(奇数番地)
	日比 廣美	☎3291-6802	神田小川町1～3丁目(偶数番地)
	丸野八重子	☎3291-1362	神田駿河台1・2丁目
	小田島眞理子	☎3258-1034	神田駿河台3・4丁目
	坪井 康子	☎3253-7844	神田淡路町1・2丁目(奇数番地)
	大塚 元子	☎3256-0845	神田淡路町1・2丁目(偶数番地)、神田須田町1丁目1・2・3・4・6・8・9・10・11・12・13・14・15・17・19・21・23番地
	勝畑 省吾	☎3294-0045	神田司町2丁目、神田美土代町、神田小川町1丁目(奇数番地)
	入山(つねひろ) 庸裕	☎3294-5780	内神田1丁目
	齋藤(さいとう) 光治	☎3256-5589	内神田3丁目(19～21番は除く)
	浅賀 和世	☎3252-7371	神田鍛冶町3丁目、内神田3丁目19～21番、神田須田町1丁目5・7・16・18・20・22・24・26・27・28・30・32・33・34番地、神田多町2丁目
	谷合(たにあい) 芳子	☎3254-1871	内神田2丁目
	東郷實枝子(さねこ)	☎3251-5570	神田須田町2丁目、神田東松下町、岩本町2丁目4番
	吉田 秀雄	☎3252-6789	神田紺屋町、神田東紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、岩本町2丁目1～3番
	村田 和美	☎3256-0076	鍛冶町1・2丁目
	阿部 一郎	☎3861-8551	岩本町1～3丁目(2丁目1～4番は除く)、神田岩本町
	小要(こよう)ミドリ	☎3866-0801	東神田1・2丁目
	田中 善雄	☎3863-6666	神田佐久間町2～4丁目、東神田3丁目、神田平河町、神田佐久間河岸
	大内ユキ子	☎3866-1600	神田和泉町、神田松永町、神田花岡町、神田練塀町、神田佐久間町1丁目
	鈴木 明孝	☎3253-9697	外神田1・4丁目
	前川 知正	☎3251-3407	外神田2・3丁目
	久保田守子	☎3835-0889	外神田5・6丁目
	田畑さと子	☎3256-2430	主任児童委員
	佐藤 祐子	☎3253-4819	主任児童委員

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10　FAX 3291-3650
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4　FAX 3221-1316
URL http:// hokenjo.city.chiyoda.tokyo.jp

■高齢者低栄養予防教室（2日制）

現在の栄養状態を把握し、低栄養状態を予防しましょう。

とき　2月22日、3月1日いずれも火曜日の午後1時30分～3時30分

会場　和泉橋区民館（神田佐久間町1－11）

対象　おおむね60歳以上の区内在住者20名（申込順）

内容　1日目＝タッチパネルを使った個別栄養診断と栄養相談、2日目＝宗像伸子氏（(有)ヘルスプランニング・ムナカタ取締役）による講習会、調理の実演・試食

申込み　電話または直接、健康推進課栄養主査へ。☎3291－3649

■受動喫煙実態調査結果

平成15年に施行された健康増進法では、多数の人が利用する施設の管理者には、受動喫煙による健康被害を防止する努力義務が課せられました。

区では、飲食店、宿泊施設等を対象に受動喫煙実態調査を昨年8月に実施しました。調査結果の概要は次のとおりです。今後、施設の管理者に対して、施設の分煙を進める大切さを講演会やパンフレットで周知していきます。

調査結果の概要

①約9割の施設管理者は、たばこの主流煙よりも副流煙（受動喫煙）の方が有害であることを知っている。

②完全分煙（全面禁煙含む）を実施している割合が多い施設は病院、私立学校等。実施する割合が少ないのは飲食店・喫茶店、宿泊施設。

③約6割の管理者が分煙、禁煙対策を検討することを予定している。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

▶受動喫煙防止推進講演会

とき　2月18日(金)午後2時30分～4時

会場　千代田保健所

内容　渡辺文学氏（禁煙ジャーナリスト）による講演「おいしいレストランの条件、受動喫煙防止の飲食店」

対象　区内在住者または飲食店営業者30名（申込順）

申込み　電話で健康推進課栄養主査へ。☎3291－3649

■尿失禁予防教室「尿もれで悩まないために」（4日制）

尿もれの仕組みを知り、骨盤底筋を鍛える体操を行うことで尿もれを改善・予防します。

とき　2月14日(月)・25日(金)、3月10日(木)・24日(木)いずれも午後1時30分～3時30分

会場　千代田保健所

対象　区内在住の女性20名（申込順）

内容　1日目＝田島惇氏（東京逓信病院泌尿器科部長）による講演会「尿もれの仕組みと治療」、2～4日目＝梶原敦子氏（コンチネンスジャパン㈱運動指導員）による「骨盤底筋訓練と日常生活上のアドバイス」

申込み　電話で健康推進課健康推進係へ。☎3291－3646

■転倒予防教室

健脚度測定や体操を行い、転ばないための工夫を学びます。

とき　2月10日・17日・24日いずれも木曜日の午後1時30分～3時30分

会場　岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3）

対象　区内在住高齢者20名（申込順）

申込み　電話で健康推進課在宅保健係へ。☎3221－1315

■講演会「子どもの事故予防」

子どもの事故を防ぐには、保護者の気配りと、家族全員が事故防止の認識を深めることが大切です。

とき　2月23日(水)午後1時30分～3時30分

会場　千代田保健所

対象　乳幼児のいる区内在住者30名（申込順）

講師　山中龍宏氏（緑園こどもクリニック院長）

申込み　2月18日(金)までに電話で健康推進課保健予防係へ。☎3291－3654

2月のおたっしゃ21（介護予防簡易健診）

高齢者の方の老化度診断が手軽にできる健診です。

・20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時、高齢者センター（神田神保町2－20）

対象　おおむね65歳以上の方（希望者は直接会場へ）

内容　18項目の問診と3項目の測定（握力、開眼片足立ち時間、歩行速度）約20分

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査　☎5211－4219

2月の保健福祉オンブズパーソン出張相談

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などを利用者の立場になって調べ、区や事業者等に改善を申し入れるご意見番です。

出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

2月の出張相談日

3日(木)野田愛子委員（弁護士）

15日(火)高山由美子委員（ルーテル学院大学専任講師）

25日(金)冷水豊委員（上智大学教授）

場所　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）

相談予約・申立書の郵送先　福祉総務課計画調整主査

〒102－8688九段南1－6－11

☎5211－4210

※郵送による申立書は開封せずオンブズパーソンに直接手渡します。

2月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く）・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券を送付しました。	1月から3月生まれの方→1月から3月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	＊区内指定医療機関	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650
節目健診（ちよビック21） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	9日(水)・19日(土)・23日(水)午前8時45分～10時 2日(水)・16日(水)・23日(水)午後1時～	千代田保健所	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。区内在住の20・25・30・35歳になる方	9日(水)・23日(水)午前10時～10時45分 19日(土)午前10時～11時		
一般健康相談　区内在住の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	9日(水)・23日(水)午前9時～10時30分 受託健診9日(水)のみ		
両親学級（全4回） 主に初妊婦とその家族	8日(火)・14日(月)・21日(月)・28日(月) 午後1時30分～4時		
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	24日(木)午後2時30分～3時（受付）	＊麹町庁舎	
歯科衛生相談（歯科検診） 区内在住の乳幼児・児童・妊産婦の方 ※歯科検診や虫歯予防のための処置を行います。	3日(木)午前9時～11時 17日(木)午後1時～4時	千代田保健所	
	2日(水)午後1時～4時 16日(水)午前9時～11時	＊麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	4日(金)　午前9時～9時30分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX 3221-1316
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談　心の問題で悩んでいる方	3日(木)・17日(木)　午後1時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	4日(金)・18日(金)・25日(金)午前9時30分～		
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	4日(金)・18日(金)・25日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時		
老人精神保健相談 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	18日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
B型機能訓練（地域参加型）	第2・4木曜日　午後1時30分～3時30分		
	第1・3木曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園区民館☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	23日(水)　午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

2月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

6日	永井クリニック	☎3556-8101　飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
11日	市ヶ谷駅前診療所	☎3234-5021　五番町2 横山ビル1F
13日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843　麹町2-2 オーセンティック半蔵門2F
20日	福田医院	☎3261-8727　五番町6 福田ビル1F
27日	山岡クリニック	☎3264-5160　麹町4-3 麹町冨士ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

6日	神田小川町歯科クリニック	☎3291-6488　神田小川町2-2-7　水晶堂ビル3F
11日	中島歯科医院	☎3258-2182　神田西福田町3 新樹ビル1F
13日	野本歯科医院	☎5276-5454　神田神保町2-11　TYビル3F
20日	原田歯科クリニック	☎3865-8224　神田和泉町1-1-13 蕪沼ビル2F
27日	中島歯科医院	☎3258-2182　神田西福田町3 新樹ビル1F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

6日	キク調剤薬局	☎3293-2397　神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
11日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380　神田駿河台2-10-1
13日	三崎調剤薬局	☎3296-1210　神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
20日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643　神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
27日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380　神田駿河台2-10-1

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹　町☎3264-0119
神　田☎3257-0119

●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323

●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074 九段南1-5-10 九段社会教育会館
☎3234-2841 FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■子ども自然教室春季プログラム「千代田区再発見」

今まで知らなかった千代田区の新しい一面を再発見します。

とき 3月21日(祝)午前8時30分集合
対象 区内在住・在学の小学4年生～中学3年生20名程度(抽選)
費用 1,200円
申込み 2月18日(金)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)に「千代田区再発見」と追記し、文化学習スポーツ課へ。

■生涯学習教養講座「ピラティスをはじめましょう」全4回

ピラティスは身体の芯(コア)の筋肉を鍛え、姿勢のゆがみを整え、身体のバランスを回復します。体力に自信のない方でも、自分のペースで行えます。

とき 2月14日・28日・3月14日・28日、いずれも月曜日の午後7時～8時15分
会場 九段社会教育会館
講師 香月葉子氏(トータル・ボディ・コンディショニングセンター主宰)
対象 4回とも参加できる区内在住・在勤・在学者20名(抽選)
※治療・妊娠中の方は参加できません。
費用 1,500円
申込み 2月2日(水)(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育(有料)あり。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047 内神田2-1-8
☎3256-8444 FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■ジュニアスキー講習会

とき 3月18日(金)～20日(日)(18日午後7時30分総合体育館前集合・出発)
場所 菅平高原ダボススキー場(長野県)
対象 区内在住・在学の小学生3～6年生35名(抽選)
費用 24,000円(バス代、宿泊費、傷害保険料など)
主催 千代田区スキー協会
申込み 2月15日(火)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で千代田区体育協会(総合体育館内)へ。グループ(ハガキ1枚につき5名まで)で申込む場合は、代表者を明記し全員の必要事項を記入してください。
問合せ 千代田区スキー協会・太田
☎・FAX 3959-0451

■シングルテニス大会

とき 3月5日(土)・6日(日)いずれも午前8時45分集合
会場 都立日比谷公園テニスコート(日比谷公園1-6)
対象 区内在住・在勤の平成16年度千代田区庭球連盟登録者(登録は随時受付)
種目(男女別) Aクラス=15年度大会Bクラスベスト4以上またはそれと同等の方、Bクラス=それ以外の方(初心者を含む)
費用 2,000円
主催 千代田区庭球連盟
申込み 2月12日(土)までに費用を指定口座に振込み、所定の申込書2部を庭球連盟・石福み玄子へ。
〒102-0082一番町20-7-403
☎3234-4480
※組合せ会議は2月16日(水)午後6時30分から総合体育館で行います。

■平成17年度千代田区軟式野球連盟登録受付

とき 2月2日(水)午後7時(時間厳守)
会場 総合体育館
費用 15,000円(登録費)
※申込み多数の場合は、抽選
問合せ 千代田区軟式野球連盟・加藤
☎090-4817-3389

国民年金

■公的年金等の源泉徴収票を交付

国民年金・厚生年金・共済組合などの公的年金は、「雑所得」として所得税が課せられます。

公的年金の支払者(社会保険庁・各共済組合等)は、老齢年金等を受けている方に「公的年金等の源泉徴収票」を交付します(ただし、障害年金・遺族年金は課税対象にならないため、源泉徴収票はお送りしません)。

この源泉徴収票は、確定申告の際に添付書類として必要となります。

■年金制度改正による国民年金の保険料等の変更

▶国民年金の保険料

国民年金の保険料は、平成17年4月分から毎年280円ずつ引き上げられます。この額は、今後の物価や賃金水準により変わる場合があります。

▶年金額

国民年金または厚生年金の老齢年金等の年金額は、法律改正により新しい年金額に改定されることになりました。平成17年3月分までは、特例措置により年金額の変更はありません。

問合せ 麹町社会保険事務所
☎3265-4381
神田社会保険事務所
☎5280-2811
保険年金課保険年金係
☎5211-4202

介護保険

■介護サービス情報誌「ハートページ」

区でサービスを提供している介護サービス事業者の情報誌ができました。介護サービスを受けるときや介護支援専門員(ケアマネジャー)を選ぶときの目安に、ご活用ください。各出張所や在宅介護支援センターで配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 介護保険課推進係
☎5211-4223

■介護保険居宅サービス負担額を軽減

生計を立てるのが困難な方が、介護保険居宅サービスを利用した場合、利用料の本人負担を10%から3%に軽減します。申請に基づき区が審査し、一定の基準を満たした方が対象となります。詳しくは、お問い合せください。

■受領委任払い方式をご利用ください

介護保険の「福祉用具購入費」「住宅改修費」支給申請時に、1割の自己負担分だけを事業者に支払う「受領委任払い方式」ができるようになりました。一時的に高額な費用を用意できない方も、介護保険を利用した福祉用具購入や住宅改修が行えます。

受領委任払い方式を希望される方は、必ず事前に介護保険課まで連絡してください。

—いずれも—
問合せ 介護保険課給付係
☎5211-4226

都市計画

次の都市計画が決定および変更になりました。

■都市計画の内容（区決定）

平成16年12月3日決定
・都市計画通路行幸通り地下通路線の決定
・都市計画駐車場丸の内第1駐車場の変更
※都市計画の内容は、都市計画課(九段南1-6-17千代田会館2階)で縦覧できます。
問合せ 開発調整担当課開発調整主査
☎3264-2111
内線88233

2005年農林業センサスにご協力を

2月1日現在で、全国一斉に"農林業の国勢調査"といわれる「2005年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される、極めて大切な調査です。

1月下旬から農林業を営んでいる方のところに調査員が伺います。ご協力をお願いします。

・農林水産省ホームページ
URL http://www.maff.go.jp/
問合せ 区民総務課統計調査主査
☎5211-4182

4月の各施設の利用申込み・抽選

総合体育館のみ5月分

施設名			申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
スポーツ施設	外濠公園	野球	往復ハガキで、2/10(木)～20(日)(消印有効)	2/25(金)九段社会教育会館	3/22(火)午前8時30分～(申込順) ※1	4/3(日)、17(日)
		テニス				―――
	花小金井運動施設	野球	往復ハガキで、2/1(火)～20(日)(必着)	3/1(火)	3/2(水)午前8時30分～(申込順)	総合体育館にお問い合せください
	総合体育館		所定の用紙で、2/1(火)～20(日)(必着)	3/1(火)	3/2(水)午前10時～(申込順)	5/16(月) ※2
保養施設	箱根		専用ハガキで、2/1(火)～8(火)(必着)		2/22(火)午前9時～	4/11(月)、12(火)、14(木)、15(金)、19(火)、21(木)、22(金)
	湯河原					4/6(水)、7(木)、11(月)、12(火)、14(木)、15(金)、19(火)、20(水)
	嬬恋 ※3				2/22(火)午後1時30分～	4/5(火)、12(火)、13(水)、25(月)～27(水)
	軽井沢					4/6(水)、7(木)、19(火)～21(木)

※1 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341-1731へお問い合わせください。
※2 総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。
※3 嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

2月の相談日

広報広聴課

区民相談室(区役所)
受付時間 午後1時～3時
(交通事故相談は午後1時～3時30分)
※は事前に電話連絡し、予約してください。
☎5211-4176
対象 区内在住・在勤者

法律相談	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)
税務相談	10(木)、24(木)
固定資産税相談	3(木)
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	8(火)
行政書士相談(相続・遺言・ビザ相談)	15(火)
不動産取引相談	3(木)、17(木)
※交通事故相談	4(金)、18(金)、25(金)
※住み替え相談	17(木)

区民総合相談(神田小川町3-8)
受付時間 午前10時～午後4時
事前に電話連絡し、予約してください。
☎5283-3826 FAX3291-4123
mail info@sos-sodan.jp
(ファクシミリ、Eメールでの相談も可)
対象 区内在住者、区勤労者福利共済会加入者

家庭問題相談	3(木)、7(月)、10(木)、14(月)、17(木)、21(月)、24(木)、28(月)
保険・年金相談	7(月)、14(月)、21(月)、28(月)
法律相談	1(火)、3(木)、4(金)、8(火)、10(木)、15(火)、17(木)、18(金)、22(火)、24(木)、25(金)
税務・経営金融相談	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)
心理相談	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)
不動産相談	3(木)、10(木)、17(木)、24(木)

記入例
①催し、講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で、一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

ひと　まち　ふれあい

成人として新たな気持ちで

千代田区と「成人の日のつどい」企画運営委員会では、１月10日、赤坂プリンスホテルで「成人の日のつどい」を開催。

今年は、「過去、現在、未来を振り返る、考える、想像する、感謝する」きっかけとして『道』をテーマに行われ、参加した新成人約400名がテーブルゲームや久しぶりに会った同級生との会話などで楽しいひとときを過ごしました。

千代田区で今年成人の仲間入りをした人は、552名（平成16年12月１日現在）となっています。

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南１-６-11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
http://mobile.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

２月５日・19日いずれも土曜日、幼児向け＝午後２時～、児童向け＝午後３時～、いずれも30分程度

■16ミリ発声映写機の一斉検査（登録）

16ミリ発声映写機を所有する区内の民間団体等が、公共図書館のフィルムを利用する場合は、年に一度映写機の検査を受ける必要があります。

平成17年度にフィルムを利用する方のための検査登録を行います。

とき　２月２日(水)午前10時～午後３時
申込み　１月28日(金)までの午前９時～午後５時に電話で千代田図書館へ。

四番町保育園

〒102-0081　四番町11
☎3234-2269　FAX3234-2978

■おおきくなったかな

身長・体重を計ります。

とき　２月10日(木)午前10時～11時30分

飯田橋保育園

〒102-0072　飯田橋３-９-17
☎3264-1744　FAX3264-2057

■プロの人形劇を一緒に見ましょう！

とき　２月18日(金)午前10時～正午

神田保育園

〒102-0063　神田淡路町２-15
☎3253-6258　FAX3253-2670

■いっしょにあそぼう！

親子で遊びにきてください。

とき　２月４日(金)午前10時～11時

いずみこども園

〒101-0024　神田和泉町１
☎3866-9938　FAX5687-8199

■豆まきの集いに参加しませんか

とき　２月３日(木)午前10時～11時

※各園給食試食あり。要予約。

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町２-20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■節分豆まき会

とき　２月１日(火)午後１時30分～３時
内容　第１部＝演芸会（紙芝居～明治・大正・昭和のぞき眼鏡～）、第２部＝豆まき
※希望者は当日直接センターへ。
※60歳以上の酉年生まれで豆まきをしていただける方を募集します。１月31日(月)までに電話または直接センターへ。

■マッサージサービス

体のコリ・痛みなどをほぐします。

とき　２月２日(水)・３日(木)いずれも午前10時～午後２時10分（１人30分）
対象　60歳以上の区内在住者各96名（申込順）
申込み　１月24日(月)午前9時30分～、本人または家族が直接センターへ。

■冬の講習会

①スポーツ吹矢

とき　２月５日・19日、３月５日、いずれも土曜日の午前９時30分～11時
会場　千代田小学校（神田司町2－16）
持ち物　タオル・運動靴・飲み物

②人形劇に挑戦～制作から発表まで～

ゆかいな片手づかい人形の制作から、物語の発表までをいっしょにやってみましょう。

とき　２月７日・14日・28日、３月７日・14日、いずれも月曜日の午後１時～２時30分
講師　人形劇団プーク劇団員
費用　2,100円(材料費)

③「李白・杜甫」を学ぶ

漢詩の入門編です。唐詩の世界に触れてみませんか。

とき　２月10日・17日、３月３日・10日・24日、いずれも木曜日の午前10時～正午
講師　田部井文雄氏（元千葉大学教授）
費用　300円(資料代)

―いずれも―

対象　60歳以上の区内在住者
申込み　１月29日(土)までに直接センターへ。

富士見福祉会館

〒102-0071　富士見２-３-６
☎3262-1045　FAX3262-4247

■公開講座「スポーツ吹矢」

とき　１月29日、２月26日、３月19日いずれも土曜日の午後１時30分～３時
対象　障害者とその家族および区内在住者10名
講師　山田和男氏（日本スポーツ吹矢協会公認指導員）
申込み　電話またはファクシミリ（７面記入例参照）で会館へ。

■新春の集い

とき　２月６日(日)午後１時～２時
対象　区内在住の心身障害者(児)とその家族
内容　芝辻しげを氏による「南京玉すだれショー」、森野ひろし氏による「お笑い歌う声帯模写」
※希望者は当日直接会館へ。

いきいきプラザ一番町

〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317
mail ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■オープンコンサート「新春コンサート～ソプラノとピアノが贈るクラッシックの名曲～」

とき　１月29日(土)午後２時～３時
曲目　野ばら（シューベルト）、松島音頭(山田耕筰)など
出演　渡邉真弓氏(ソプラノ)、矢島智恵子氏(ピアノ)
※希望者は当日直接プラザへ。

■節分豆まきと演芸会

かわいいピエロ達のパントマイムショーと豆まきを行います。

とき　２月３日(木)午後２時～３時
※酉年生まれで豆まきをしていただける方を募集します。２月２日(水)までに電話または直接プラザへ。

▲昨年の節分豆まき

■第77回いきいきプラザ一番町コンサート「映画音楽で綴るジャズの世界」

初心者でもなじみやすい映画音楽を中心としたジャズコンサートです。

とき　２月26日(土)午後２時～３時
曲目　ムーンリバー、慕情など
出演　SPARROWS
定員　110名(申込順)
費用　大人＝700円、小人＝300円
※区内在住65歳以上・障害者(児)の方、未就学児童＝無料（証明できるものをお持ちください）
申込み　２月25日(金)までに電話、ファクシミリ、Eメール（７面記入例参照）または直接プラザへ。
※電話、ファクシミリ、Eメールの場合は、仮予約となります。
※車いすのままご鑑賞いただけます。

MIW（男女共同参画センター）

〒101-0024　神田和泉町１
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp /miw
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■ＭＩＷビデオサロン「短編ドキュメンタリービデオ上映会」

とき　２月25日(金)午後２時30分～、午後６時30分～の２回
上映作品　「渚の大吟醸」、「日本が好きですか」、「Globalisation and the Media」
定員　各回20名(申込順)
申込み　電話、ファクシミリまたはEメール（７面記入例参照）に希望の回を追記しMIWへ。
※一時保育(有料、10日前までに要予約)あり。

■グループワーク「職場のストレス・マネジメント」

職場でのストレスに悩む人たちへの対応をカウンセラーから学びます。

とき・内容　２月15日＝「ストレスフルな職場の現状」、２月22日＝「ＳＯＳのサインとその対応」、３月１日＝「カウンセリングの基礎―心の声を聴く―」、いずれも火曜日の午後７時～９時
会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町１）
講師　郡司ひとみ氏（カウンセラー）
定員　25名(申込順)
申込み　２月10日(木)（必着）までに、ハガキ、ファクシミリまたはＥメール（７面記入例参照）でMIWへ。
※一時保育(有料・要予約)あり。

■ＭＩＷ相談室（予約制）

夫婦関係、子育て、男女の生き方・働き方、セクシュアルハラスメント、夫婦や親密な間柄での暴力（ドメスティックバイオレンス）、性暴力等、家庭や個人の抱える様々な悩みに女性カウンセラーが無料で相談に応じます。

２月の相談日　２日(水)・10日(木)・16日(水)・24日(木)＝午前10時30分～午後３時30分、３日(木)・９日(水)・17日(木)・23日(水)＝午後５時～９時
対象　区内在住・在勤・在学者
相談予約専用　☎５８２３－０７７４
※一時保育(有料)あり。

社会福祉協議会

■「ふたばサービス」協力会員募集中

住民の助け合いによる家事援助サービスを提供する「ふたばサービス」では、毎月、協力会員説明会を行っています。家事援助に関心のある方、ご参加ください。

とき　2月10日午後6時～7時、3月10日午後2時～3時、いずれも木曜日
会場　西神田併設庁舎３階（西神田１－３－４）
内容　家事支援、通院・外出介助、子育て支援など
報酬　サービス提供時に１時間800円～(別途交通費あり)
問合せ　ふたばサービス
☎５２８２－３７１３

■福祉専門法律相談（予約制・無料）

福祉サービス利用に関するトラブルをはじめ、相続や遺言、成年後見制度の利用、悪徳商法の被害、その他生活上の不安等に、経験豊かな弁護士がお答えします。プライバシーは堅く守りますので、気軽にご相談ください。

とき　２月９日、３月９日、いずれも水曜日の午後２時～４時
場所　西神田併設庁舎（西神田１－３－４）
申込み　電話、ファクシミリまたはＥメール（７面記入例参照）で、ほほえみサポートちよだへ。
☎５２８２－３１００
FAX５２８２－３７１８
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com